

公益社団法人秋田県看護協会公式 SNS 運用方針

1 目的

本方針は、公益社団法人秋田県看護協会が運用する公式ソーシャルメディア（以下「本協会公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

本協会公式 SNS は、本協会及び本協会に関する情報を発信することにより、本協会会員に対し、速報性、効率性を活かした情報の発信を行うとともに、広く一般に対し、本協会活動に対する理解を深めるものとする。

また、本協会公式 SNS は、情報発信のみを行うものとし、個別の返信及び問い合わせは受け付けず、意見・問い合わせについては、本協会ホームページ「お問い合わせ」（<https://www.akita-kango.or.jp/inquiry/>）において受け付ける。

3 発信する情報

発信する情報は次のものとする。なお、平時と異なる対応が必要とされる緊急時には、政府機関及び地方公共団体並びに外国の政府機関等の発信する関連情報についても、必要に応じてフォロー及びリポスト等を行う。

- (1) 会員に対する特典や諸手続きに関する情報提供
- (2) 本協会ホームページに掲載のお知らせ
- (3) 本協会広報誌や本協会に関するメディア掲載情報
- (4) 本協会が開催する研修や交流会等の情報
- (5) 広く一般に向けた本協会活動の周知
- (6) その他本協会に関する看護職のニーズの高い情報や周知する必要のある情報

4 禁止事項

次に掲げる事項に該当し、または、その恐れがあると本協会が判断した場合には、事前の予告なく情報の削除、非表示や利用者アカウントのブロック等の措置を講じることがある。

- (1) 公式 SNS の運営を妨げる行為
- (2) 本協会または他の利用者、その他第三者に対して迷惑や不利益または損害を与える行為
- (3) 本協会または他の利用者、その他第三者の商標権、著作権その他の知的財産権、プライバシーまたはその他の権利を侵害する行為
- (4) 本人の承諾なく他の利用者、その他第三者の個人情報を特定、開示、漏洩する行為
- (5) 法律、法令等に違反または違反の恐れがある内容
- (6) 虚偽、名誉棄損、誹謗中傷に該当する内容
- (7) 犯罪行為に結び付く内容

- (8) 本協会の活動と無関係な広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容。ただし、本協会が会員特典として提携している企業等の会員向け情報は除く。
- (9) SNS 等を運営する事業者が禁止している行為
- (10) 政治、宗教活動を目的とする内容
- (11) その他、本協会が公式 SNS の運営上不適切と判断したもの

5 著作権

本協会公式 SNS により発信した内容について、私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、本協会に無断で転載等を行うことはできない。

6 免責事項

- (1) 本協会は、利用者が本協会公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負わない。
- (2) 本協会公式 SNS に関する利用者間または利用者と第三者間でトラブルまたは紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (3) 本協会公式 SNS の運営は、予告なく終了する場合がある。

7 本運用方針の変更

本運用方針の内容は、本協会ホームページに掲載する。また、本運用方針は、必要に応じて予告なく変更することがある。

附 則

この運用方針は、令和 7 年 9 月 8 日から施行する。